

## 令和2年度 第2回兵庫県障害福祉審議会議事要旨

- 1 日 時 令和2年12月23日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 兵庫県民会館 パルテホール
- 3 議 題 第6期兵庫県障害福祉推進計画案について

### 4 内 容

○事務局より資料に基づき説明

[意見交換]

○A委員

- ・兵庫県において今年だけでも重大な虐待事件や傷害事件が多数発生している。最近、虐待防止のシステムが市町をはじめ県庁も含めて機能してないのではないかと。警察が動いたから虐待対応が始まるという状況が全国各地で見受けられる。権利擁護、人権尊重、虐待防止、差別禁止を全体の考え方に位置付けていくべき。
- ・入所者の地域生活への移行について、高齢化・重度化が進んでいくと、なかなか地域移行は難しいというように捉えられがちなので、高齢化・重度化への対応へも、どうすれば地域でその人らしく暮らしていけるかを明記していくべき。
- ・主な活動指標の中に訪問系サービスの利用者数等とあるが、利用者数ばかりが書かれている。それを担う人材がどうなっているのか、どう確保していくのかを書き込んでもらいたい。
- ・精神障害者の地域移行について、障害者総合支援法では、委託相談の7項目位にピアカウンセラーの活用が入っていて、精神障害者だけでなく全ての障害者がピアカウンセラーとして委託相談の中で事業展開をすることになっている。そのことを考えると、精神障害者によるピアサポーターだけでなく、例えば地域移行についてもピアサポーターによる退所支援プログラムなどを併せて記載しないとバランスが悪い。
- ・地域生活支援拠点についても出来たら終わりになっているので、中身の評価というか、事例として載せていくことが必要である。何をもち地域生活支援拠点ということをはっきりさせてもらいたい。
- ・障害児支援の提供体制の整備に関して、放課後等デイサービス事業所の定義を確認すると、児童福祉法第6条の2の2の④に「生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。」とされている。しかし、そうした取組を積極的に行っているところはあまりにも少なく、要は預かりになっている。数だけでなく、行っている事業の評価をきちんと行ってもらいたい。
- ・学校との協力などいろいろ言われているが、教育や医療など、他計画との連結がきちんと出来ていないと、いくら障害福祉計画だけきちんと書いても実効性がないので、そこもしっかり書いてもらいたい。
- ・内閣府の政策委員会で、子どもが減っているのに特別支援学校がなぜ増えているのかについて評価を聞いたところ、「特別支援教育に対する社会の理解が増えたか

ら」との回答であったが、こうした考えではインクルーシブ教育など出来ない。中途半端にせず、進めるなら徹底的に、国連障害者権利条約やサラマンカ宣言、SDGsのターゲット4で言われているような水準に基づくインクルーシブ教育を本気でやることを切に願う。

- ・相談支援体制の充実強化だが、相談支援専門員研修のディスカッションなどを見ているが、研修日程を終えれば受講修了となる。こういうことで本当に質の確保が出来るのかと思う。

## OB会長

- ・ご発言の中で、差別あるいは権利擁護をもっと前面に出すべきだというご意見とインクルーシブ教育部分は特に大事なことと思う。県の計画は今回の事業計画部分と基本計画部分があり、基本計画部分が1年後ろ倒しになっているので、その中でもっと明示をしていくという形で、もう少し時間をかけて議論が出来ればと思う。

## OA委員

- ・事業部分においても、虐待防止・権利擁護研修を行っているにも関わらず、虐待はなくなっていない。そういう事業ベースでも書いて欲しい。研修を全県数ヶ所で行うのではなく、市町レベルできちんと虐待防止研修を行っていく位のボリュームで書ければ良いのではないかと思う。

## OC委員代理

- ・地域移行の推進目標についてであるが、地域に移行してからその人がどういう生活をしているのかということが重要である。国基準に照らして目標数値を出すのは致し方ないが、どういった地域移行にするのか、中身の検討も必要である。精神障害者の3ヶ月・6ヶ月・1年後の退院率が書いてあるが、グループホーム移行後にどのような生活になっているのか、あるいは亡くなっているとか、また施設に戻っているとか、いろいろなケースがあると思う。そうした部分もできるだけ表に出してもらわないと、今後の計画の評価がし難くなる。
- ・施設から地域生活への移行について、相談支援や生活訓練や自立生活援助があると言われるが、訪問系サービスを使った地域生活のイメージが無いように感じる。身体障害者だけでなく、知的・精神障害者がヘルパーを利用し地域の中で一人暮らしをする制度はあっても、殆ど活用が進んでいない状況である。どんなに障害が重度でも、自分の意思で生活していくことが本当の地域移行支援だと思うので、訪問系サービスの充実が必要である。人材不足も含めてどう考えていくのかをもっと計画に盛り込んでほしい。
- ・地域移行に関する活動指標のところに、介護保険や共生型サービスなどが書かれているが、65歳までのサービス量の低下が無いように努めることもきちんと盛り込んでほしい。
- ・(その他の率先取組指標の)「教育・社会参加分野」の「特別支援学校高等部と高等学校の交流及び共同学習」の項に、「地域社会の一員として生きる力を共に育む」

とあるが、特別支援学校だけでなく、県立高校でこそ、そうしたことがより実現可能なのではないか。実際に、知人で医療的ケアが必要な重度障害者が、昨年県立高校に通っている。5月にバリアフリー法が改正され、学校のバリアフリー化も進められている。学校に看護師を配置するなど、障害があっても地域社会の一員としての合理的配慮の提供について盛り込んでほしい。交流だけではインクルーシブ教育とは言えないのではないか。

## OB会長

- ・質の確保に関して、案では監査等を中心に書かれているが、今ご発言頂いた生活実態というのは、実は監査では浮かび上がってこないところである。監査はどちらかと言えば法令違反を指摘する形になるので、QOLの部分がどうなっているかは上がってこない。可能ならば、例えば市町に依頼してグループホームでの生活実態を見てもらうというようなこともあって良いと思う。グループホームに移行した後のほうが生活の質が下がる、施設のほうがまだリクリエーションや社会参加をきちんとやっているという例もある。これでは何のための地域移行か逆効果となるので、そのような実態を市町は知って支給決定しているのかということ、県として助言できたら良いかなと思う。

## OD委員

- ・障害の表記について、P2に第1回の審議会で議論した結果が記載されているが言葉足らずであると思う。「害の字を変えることに意味はなく」とあるが、意味があるとして問題が提起された経緯がある。後段の差別解消や社会のあり方を変えていく方がより大きな意味があるということが言いたいのだと思うので、議論したことを入れて文章の見直しが必要である。
- ・当事者目線と行政目線に大きな違いがあり、そこをどう調整していくかということと併せて、この計画の位置づけに対する認識の違いがあるとも感じた。行政側は国を含め数値を前面に出した整備計画であり、インフラをどうするかということを計画の位置づけとしているが、そもそも何が問題で、それを解決していくためにこうしたインフラ整備が必要だという基本姿勢をもっと明らかにしないと意味がないというのが、今日の委員からのご指摘ではないか。数値を示してインフラ整備をしていくというのは大変意味があるが、余りにも数値に囚われることで、質をどう充実させていくのかというストーリーや経過が見えてこないということもご指摘の背後にあるのではないか。現場の課題に沿った個別具体の対応や事例に対する危機感が、マスの数字を見ていく中で出にくくなるので、それに対する対応はこの計画に入れるのかどうかなど、計画の位置づけが改めて問われていると思う。
- ・個別事例として教育委員会の話が出たが、当事者の個別情報を誰が収集・更新するのか、誰とどこまで共有するのか、医療情報などの守秘義務をどうするのかなど、他機関と協働していく場合の戦略が見えてこない。
- ・インフラ整備をしていくときに、人材確保の具体的な戦略が記載されていない。介護保険はじめ他の計画でも同様だが、人材確保の具体的な戦略を県としてどう描く

のかについても言及がないと、数値目標に対する実効性が乏しくなるのではないか。

## OE委員

- ・活動指標の自立生活援助の見込み数が、令和5年度でも28件しかない。新しい事業でもあり取り組む事業者も少ない。自立生活援助は、地域移行した後に利用するサービスなので、それが無いというのは権利侵害にあたるし、行政の責任ではないか。単に利用者数を見込むということだけではなく、そもそもの事業者数が圧倒的に少ない現状を認識し、どう実現していくかも同時に検討してほしい。
- ・精神科病院からの地域移行に20件近く関わったが、行き先としては7～8割が在宅で、グループホームは1割である。殆どの方が在宅を希望される中で、地域移行の人数＝グループホームの整備量ではなく、在宅に対する支援の方策も考えてほしい。

## OF委員

- ・コロナ禍における販売機会の減少により、就労継続支援B型の収入が大幅に落ちている。多くの就労継続支援B型事業所は企業の下請作業を行っているが、社会構造が変化する中で授産活動そのものを根底から見直す必要が出てくると思う。工賃計画で年々上がる設定としているが、もはやそういう場合ではない。計画への記載はともかく、新たな社会構造の中での授産施設のあり方を検討し、今から仕組みを変えていくアクションを起こしていく必要があると思うので検討していただきたい。

## OG委員

- ・就労継続支援B型事業の利用者は、生活介護に近い方から就労に近い方まで、利用者の幅が大変広い。それにもかかわらず、工賃向上が大きな柱になっており、それを基に報酬単価が決まっているところが大きな問題である。加えてコロナで仕事が無くなった。県もそこを補填する事業に取り組んでいただいている。西播磨の方でマスの養殖が始まったり、海外の革製品を自分たちで作ったりというような事業所も出来ているので、今迄の下請けだけでなく事業者としての努力も必要なのではないかと思っている。事業者も新たな視点で事業に取り組まねばならないが、工賃向上とは切り離さないと成り立たないし、馴染まない事業所への対応策が必要不可欠。
- ・コロナの影響で退職した方の行き場として就労移行支援事業所が使われると思うが、市町の支給決定が本当にバラバラで、新たに2年間の期間を認める市町もあれば、残りの期間しか認めない市町もある。そこは柔軟に取り組んでもらえるような絵を描いてもらいたい。
- ・就労移行から就労定着に至る一連の流れの中で重要なのは、就労移行できる人材を育てる力であり、ただ単に就労定着支援事業所を増やすだけでは定着に結び付いていかない。できれば定着支援事業の担当者は職場適応援助者養成研修の必修等専門的研修を受けた人にするなど書いてほしい。
- ・P60に就労後6カ月時点の職場定着率が出ているが、本人の特性と仕事のマッチン

グが出来ていれば6カ月の定着は当たり前であり、そうしたサポートが出来ていないから短期間で辞めねばならなくなる。従って、ここは最低1年の定着率を書いてもらいたいと思う。

## OB会長

- ・6ヶ月時点の職場定着率だけでなく、参考数値として1年時点を別に書くことも考えられる。ご指摘は確かに大事な視点であり、移行の質が問われるというところは各市町において注意していただきたいところである。それと支給決定については、これに限らずだが、市町の地域格差、姿勢の温度差というのは本当に問題があるので、この点は計画ではなく指導というところで県にご苦労をお願い出来ればと思う。

## OH委員

- ・発達障害者については、手帳を持っている方だけではなく、グレーゾーンと言われる周辺の方や身体障害者手帳を持っているが発達障害もある方、難病などの重複がある方、更には母子家庭、介護、子育てなど、いろいろな問題が関わってきている。その意味で障害という枠だけではなく、様々な分野と連携した支援をしなければ解決が難しい。その辺がおおまかに書かれているのでよく見えない。実際にどういふところとどの様に連携していくのかや、障害別の割合や内容など、もう少し見える形で書いてほしい。
- ・インクルーシブ教育に関して、特別支援学校が増えている背景にも発達障害者の増加があるのではないかと思うが、特別支援学校では特別支援学校卒業資格となり、高等学校卒業資格は取れない。そうすると社会に出たときにどこへ行くのか大変気になっている。自立して自分の力で生きていけるような社会の体制が出来ているのか不安である。また、コロナ禍で精神疾患の方が増えているが、ベースに発達障害がある方も多と思うので、こういう部分に特化した人材育成や教育のあり方を検討してもらいたい。

## OI委員

- ・先程来多くの方から障害福祉サービス従事者の人材の確保についてご発言があったが、この点に関してはそれぞれの市としても大変多く強く認識をしているところである。西宮市の場合も、募集をしても人がなかなか集まってこない。案の中でサービス管理責任者の研修について、令和2年度実績見込850人に対し、令和3年度は3,000人となっており、随分増やしている感じがするが、人材の確保については、全県的な課題として、この計画を達成するには担い手が不可欠になる。担い手の裾野を広げるきっかけ作りを様々な形で進めるよう、一緒に考えていければと思っている。
- ・地域生活支援拠点について、阪神間では整備が進みつつあるが、東播磨、北播磨、丹波等ではまだ設置されていない。人口規模により一自治体だけでは難しい場合は、県の指導により圏域単位で設置するなどの対応も検討してもらいたい。

- ・ICTの進歩の中で、技術を活用していくという観点をもう少し書き込んでもよいのではないか。例えば、西宮市では今年度全校にタブレット端末を配布する。特別支援学校・学級にはアプリが豊富なiPadを配布し学習が進むようにする。また、電動車椅子等でもいろいろな物を企業等が造っており、この先障害者の可動域が大きく広がる可能性がある。更には、事務負担を軽減させるICTもあり、人材を十分に確保できない中で、バックヤードの負担軽減やサービス向上につながるのではないかと。こうしたことをより分かりやすく書き込んでどうか。

## OB会長

- ・そろそろ時間であるが、一通りこの場でのご意見は出尽くしたように思う。今日ご意見をいただいた部分の文言修正や数値の追加等を踏まえたものを、今後パブリックコメントにあげることになると思うが、柱立てや大きな方向性については特に大幅な変更はないと認識させていただいてよいか。また、具体的な作業については事務局と私で進めさせていただくということでお任せさせていただいてよいか。では、今後、事務局におかれては大変かと思うが、よろしく願います。